

第9章 目標を達成するために行う事業および事業主体

前章で掲げた目標を達成するため、次に示す事業を関係主体で実施します。

基本方針 1 まちの実情に合った公共交通サービス

[目標 1-1] 利用者の利便性を向上するための公共交通サービスの改善	事業1 田布施駅周辺環境の改善
	事業2 航路の運航サービスの継続的な改善
[目標 1-2] 町内移動を支える買い物送迎サービスの改善	事業3 町内の移動を支える買い物送迎サービスの改善
[目標 1-3] 高校生の通学を支える公共交通サービスの改善	事業4 路線バスサービスの継続的な改善

基本方針 2 みんなで支える持続可能な公共交通

[目標 2-1] 持続可能な公共交通とするための利用促進	事業5 公共交通に係る情報提供施策の推進
	事業6 公共交通の利用促進施策の展開
[目標 2-2] 公共交通の担い手確保と事業性向上	事業7 運転士確保のための事業推進

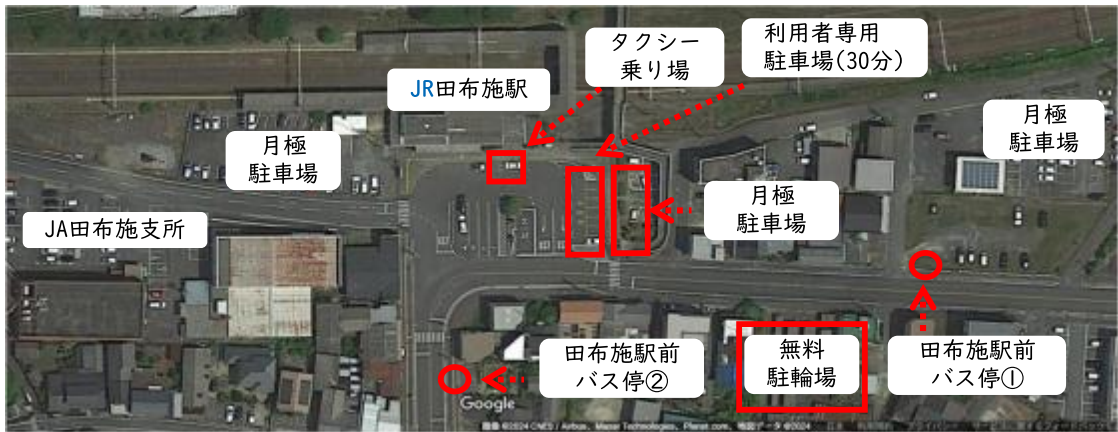
基本方針 3 様々な主体との連携と共創による交通まちづくり

[目標 3-1] 様々な主体との連携・共創による交通まちづくり	事業8 様々な主体との連携と共創による公共交通の魅力向上
------------------------------------	---------------------------------

〔目標1-1〕 利用者の利便性を向上するための公共交通サービスの改善

事業Ⅰ 田布施駅周辺環境の改善

- 田布施駅は駅舎の築年数が長く、バリアフリー化がなされていません。駐車場の整備やトイレの改修など、JR利用者の環境改善が急務となっています。
- 駅周辺環境の改善点を整理した上で、実施可能な施策を検討して随時改善を図ります。



田布施駅周辺の現状



出典：庄原市 webサイト

駅舎の活用事例（備後庄原駅）



図表 老朽化しているトイレ（改札外）とホーム内にある階段

実施主体 田布施町、JR西日本

実施期間 令和6年度から随時実施

[目標1-1] 利用者の利便性を向上するための公共交通サービスの改善

事業2 航路の運航サービスの継続的な改善

- 「持続可能な馬島・佐合島航路」の実現及び利便性向上に向け、利用者の状況やまちづくり活動との連携等による状況変化に対応して運航サービスを改善します。



尾津漁港周辺の現状



馬島・佐合島航路待合所（尾津漁港）

実施主体

田布施町、熊南総合事務組合

実施期間

令和6年度から随時実施

[目標1-2] 町内移動を支える買い物送迎サービスの改善

事業3 町内の移動を支える買い物送迎サービスの改善

- クルマを自由に使えない高齢者、児童生徒のために、町内移動を担う公共交通として買い物送迎サービスの改善を行います。
- 買い物送迎サービスから高齢者以外の町民も自由に使える予約型定額乗合タクシーに改善し、持続可能な交通としての事業性を高めるとともに、タクシー事業者との共存に向けた運賃施策を併せて検討します。
- 予約型定額乗合タクシーの維持に際しては、地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域内フィーダー系統）を活用します。

【補助の必要性】

町内に、地域間を結ぶ幹線であるJR山陽線の田布施駅があり、田布施町民の多くは田布施駅から隣接する柳井市や岩国市、光市等へ移動する必要がある。予約型定額乗合タクシーは、町内全域から田布施駅への結節機能を担っており、これらが接続することで田布施町と地域外の移動手段を確保している。

このことから、町民の買い物等の目的の移動手段を確保し、広域幹線との接続による地域外移動手段の確保と利便性向上を図るため、地域内フィーダー系統を確保する必要がある。



予約型定額乗合タクシーについてのチラシ

実施主体

田布施町、町民、タクシー事業者

実施期間

令和6年度から随時実施

[目標1-3] 高校生の通学を支える公共交通サービスの改善

事業4 路線バスサービスの継続的な改善

- 周辺自治体への通勤・通学・通院・買物目的の移動を担う路線バスのサービスを利用者ニーズに対応して継続的に改善します。
- とりわけ、主たる利用者である高校生に対して、高校再編等による目的地の変更、利用実態の変化、鉄道のダイヤ変更、交通事業者の意向に対応して適宜運行サービスの見直しを行います。
- 見直しにあたっては、周辺自治体及び防長交通と連携して事業を推進します。
- サービス改善の内容として、運行便数、ダイヤ、運行経路、運賃（各種割引サービス含む）等を検討します。
- また、広域の移動を担う徳山～柳井線について、サービスの維持に際し地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統 車両減価償却費等）を活用します。

実施主体

田布施町、防長交通、その他（周辺自治体等）

実施期間

令和6年度から随時実施

[目標2-1] 持続可能な公共交通とするための利用促進

事業5 公共交通に係る情報提供施策の推進

- 全ての公共交通の利用しやすさを向上させるために、公共交通総合情報冊子（路線図、航路図、時刻表、運賃、利用方法、主な目的地等）を作成します。
- 公共交通の運行情報についてGTFSデータによる整備を行い、町内の公共交通全般についてGTFSデータを活用しながら情報提供施策等を行います。



公共交通総合時刻表
表紙と路線図の事例（美祢市）



GTFSデータ整備後のGoogleでの検索イメージ

実施主体

田布施町、防長交通、熊南総合事務組合、JR西日本、町内拠点施設、町民

実施期間

令和6年度からGTFSデータの整備、公開
令和8年度に公共交通総合情報冊子作成

〔目標2-1〕 持続可能な公共交通とするための利用促進

事業6 公共交通の利用促進施策の展開

- 公共交通の利用促進に向けて、高校生、高齢者などターゲットを明確にした各種モビリティマネジメント施策を展開します。
- 外出を支援し持続可能な交通環境のために様々な運賃体系を構築します。



乗り方教室のイメージ（島根県松江市）



出典：守山市 webサイト

65歳以上対象のバスフリーパスの事例

実施主体

田布施町、防長交通、JR西日本、熊南総合事務組合、社会福祉協議会、町民

実施期間

令和7年度から随時実施

[目標2-2] 公共交通の担い手確保と事業性向上

事業7 運転士確保のための事業推進

- 運転士確保のための広報宣伝施策を展開します。（県や周辺自治体との連携を想定）
- 大型自動車第二種免許取得のための経費支援策を推進します。
- 運転士の収入増加のための経営支援、運行委託費における人件費分の増加を検討します。



出典：山口市 webサイト

山口県央連携都市圏域による
運転士確保のための取組事例



出典：真庭市 webサイト

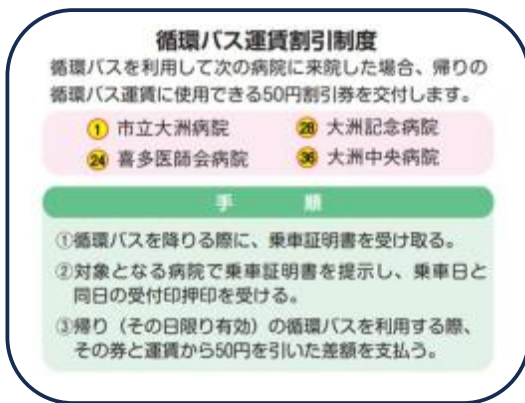
行政による
運転免許取得費支援補助金の事例

実施主体	田布施町、防長交通、タクシー事業者、町内企業支援主体、その他（周辺自治体等）
実施期間	令和6年度から随時実施

[目標3] 様々な主体との連携と共創による交通まちづくり

事業8 様々な主体との連携と共創による公共交通の魅力向上

- 町内の商業施設とタイアップした公共交通利用者に対する付加的サービスの提供など、施設との連携と共創による公共交通の利用者増加と商業施設の魅力向上を同時に図る施策を展開します。
- 町内の医療施設と連携して、公共交通のダイヤにあわせた受診時刻の予約段階での配慮など、双方のメリットになる施策を無理なく展開します。
- おでかけ環境を創出する取り組みを連携と共創で実施します。
 - ・ 商業施設のイベントや特売情報を車内で掲示
 - ・ 医療施設からの予防接種や健康診断等の情報を車内で掲示
 - ・ 公共交通の予約
 - ・ 公民館等での生涯学習参加者への商業施設と公共交通のお得情報の提供
 - ・ 公共交通利用による来訪ポイントによる付加的サービスの提供



出典：大洲市 webサイト

運賃を病院が負担している事例（大洲市）



出典：甲府市 webサイト

公共交通利用による商業施設での付加サービス事例（甲府市）

実施主体	田布施町、防長交通、JR西日本、熊南総合事務組合、タクシー事業者、町内拠点施設、町民
実施期間	令和6年度から随時実施

各事業の実施スケジュール

事業		実施スケジュール				
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
基本方針 1 まちの実情に合った公共交通サービス						
事業1	田布施駅周辺環境の改善	令和6年度から随時実施				
事業2	航路の運航サービスの継続的な改善	令和6年度から随時実施				
事業3	町内の移動を支える買い物送迎サービスの改善	令和6年度から随時実施				
事業4	路線バスサービスの継続的な改善	令和6年度から随時実施				
基本方針 2 みんなで支える持続可能な公共交通						
事業5	公共交通に係る情報提供施策の推進	令和6年度からGTFISデータの整備、公開				
事業6	公共交通の利用促進施策の展開	令和7年度から随時実施				
事業7	運転士確保のための事業推進	令和6年度から随時実施				
基本方針 3 様々な主体との連携と共創による交通まちづくり						
事業8	様々な主体との連携と共創による公共交通の魅力向上	令和6年度から随時実施				

第10章 事業の進捗管理

本計画に位置付けられた各事業の実施状況や計画の達成状況の評価は、原則として毎年度、PDCAサイクルの考え方にもとづき、田布施町地域公共交通協議会が行います。

長期的な計画・実行が必要な施策、短期的な計画・実行が可能な施策それぞれで、施策の計画（Plan）と実施（Do）を行います。

毎年度定期的に施策の実施状況や目標の達成状況について評価・検証（Check）を行い、この内容を踏まえて改善（Action）を行いながら、次期施策の計画・実施へとつなげていきます。

なお、本計画の事業内容などは、社会環境の変化等も踏まえて、必要に応じて見直すことも検討します。

計画の最終年度（令和10年度）には、施策の実施状況と目標の達成状況の最終評価を行い、次期計画の策定に向けた検討を行います。

＜計画の管理・評価のイメージ＞

	R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)		R9年度 (2027)		R10年度 (2028)	
長期的な計画・実行 が必要な施策	施策の計画(Plan)		実施(Do)		施策の計画(Plan)		実施(Do)			
					改善 (Action)					
短期的な計画・実行 が可能な施策	施策の計画・実施 (Plan・Do)		施策の計画・実施 (Plan・Do)		施策の計画・実施 (Plan・Do)		施策の計画・実施 (Plan・Do)			
			改善 (Action)		改善 (Action)		改善 (Action)			
評価・改善	評価 (Check)		評価 (Check)		評価 (Check)		評価 (Check)		最終評価 次期計画の 検討	

- 【長期的な計画・実行が必要な施策】
実施計画の検討、及び実施までの手続きに数か月～1年程度の期間を要し、その効果を把握するのにも一定の期間が必要な施策。バス路線やデマンド型乗り合い交通の見直し等が該当する。
- 【短期的な計画・実行が可能な施策】
関係者の合意があれば実施できるものなど、計画～実施～効果の把握を比較的短期間で行うことができる施策。モビリティ・マネジメント等が該当する。

用語集

アルファベット

GTFSデータ

General Transit Feed Specificationの略称。交通事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受け渡しのための共通フォーマット。

DX化・DXツール

デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。

ICカード

情報（データ）の記録や演算をするためのIC（集積回路）を内蔵しているカード。交通系ICカードは、繰り返しチャージ（入金）して利用でき、非接触で運賃の決済ができる。

PDCAサイクル

事業を計画通りに進め、その改善を図ることを目的としたマネジメント手法の一つ。Plan（従来の実績や将来の予測などをもとに事業計画を作成する）、Do（事業を実施する）、Check（事業が計画に沿っているかどうかを点検・評価する）、Action（事業の改革・改善を行う）、といったこの四段階を順次行って繰り返すことで、継続的な業務改善をしていくこと。

SDGs

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」のこと。持続可能とは、何かをし続けられる、ということ。SDGsは、私たちみんなが、ひとつしかないこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道を示した、つまり、ナビのようなもの。

あ・ア行

一般乗用タクシー

定員が10人以下の車両を貸し切って旅客を運送する事業のこと。

エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。

か・力行

共創

あらゆる利害関係者（ステークホルダー）と協働しながら事業を行い、新たな価値を創造すること。

交通弱者

移動に際し不便や困難を抱える者をいう。具体的には、公共交通機関を使えなかったり、不便を感じている人、自家用車を使えない人であり、免許非保有者や子ども、高齢者を指すことが多い。

交通結節点

自転車や自動車、バス、電車などの複数の交通手段が集まり、相互に乗り換えることができる場所。

行動変容

人の行動が変化すること。人が行動を変える場合は「無関心期」→「関心期」→「準備期」→「実行期」→「維持期」の5つのステージを通ると考えられている。

構内営業権

駅構内で営業する権利のこと。

コミュニティ交通

地域住民の利便性向上を図るため、車両仕様、運賃、ダイヤなどの工夫のもと、地域の主体的な運営により提供される一定地域内を運行する公共交通サービス。

さ・サ行

サイクルアンドライド

自転車によるパーク＆ライドのこと。

サイネージ（デジタルサイネージ）

「電子看板」とも呼ばれ、交通機関の運行状況など刻々と変化する情報等、映像や文字を表示する情報・広告媒体のこと。

次世代モビリティ

自動運転に代表される先端テクノロジーを活用した進化型の移動手段のこと。AIを活用したオンデマンドサービスやシェアサービスなども含まれる。

ステークホルダー

直接的または間接的に影響を受ける利害関係のこと。計画に関わるすべての関係者を指す概念であり、町民、企業、道路利用者、関係行政機関等を含む幅広い主体の総称。

た・タ行

地域内フィーダー補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

地域旅客運送サービス

地域における旅客の運送に関するサービス。

デマンド型乗り合い交通（デマンド交通）

あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。

は・ハ行

バリアフリー

高齢者や障害者等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)するという意味。物理的、社会的、制度的、心理的、情報面など、さまざまな障壁がバリアフリーの対象となる。

パークアンドライド

市街地への自動車の流入を抑制するための対策で、自宅から最寄り駅・バス停まで自動車を使い、近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地まで移動すること。

フレイル

高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態のこと。

ま・マ行

モビリティマネジメント

「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な公共交通手段に適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもの。

や・ヤ行

ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず 多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。（障害者基本計画【平成14年12月24日 閣議決定】より）

ら・ラ行

立地適性化計画

持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画。

数字

2024年問題

働き方改革関連法が適用されるにあたり、起こりえる問題のこと。2019年から順次施行された働き方改革関連法では、建設業や医師、自動車運転業務など一部の業種には、2024年3月31日まで猶予期間が設けている。この猶予期間が終了したときに、さまざまな問題が発生すると予想されている。

田布施町地域公共交通計画

発行 田布施町地域公共交通協議会
(田布施町 経済課)
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1
作成 令和6年3月